

兵庫県社会福祉法人経営者協議会 平成27年度 事業計画

【活動方針】

今、社会福祉法人は制度改革の渦中にあります。国の社会保障審議会福祉部会における社会福祉法人制度見直しに関する論点は、社会福祉法等の一部を改正する法律案として国会に上程され、平成28年度からの順次、施行される方向です。

社会福祉法の見直しにあたり、社会福祉法人はこれからも社会福祉の主たる担い手として、自律性や主体性を持った経営を確保し、創意工夫のもとで多様な福祉サービスを展開することで国民の期待に応えていく必要があります。

そのために、社会福祉法人は地域において経営努力が認められる法人経営を積極的に確立していくことが必要不可欠です。

全国経営協や近畿経営協と連携しながら、社会福祉法人の社会的評価を高めるための取り組みを推進するとともに、種別協議会とも協働しながら、兵庫県内での社会福祉法人による活動強化を図っていきます。

以上を踏まえ、本会では、下記の重点対応項目のもと、各種事業を実施いたします。

兵庫県社会福祉法人経営者協議会会則（抜粋）

第2条 本会は、社会福祉施設の経営主体である社会福祉法人にかかわる基本的課題を調査検討し、かつその実践をはかり広く成果を関係者に供し、社会福祉法人の社会的評価を高めるとともに、社会福祉の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 社会福祉法人の基盤確立のための調査、研究
- (2) 社会福祉法人の育成強化に関する活動
- (3) 会員相互の情報交換、研鑽、交流
- (4) 会員に対する経営、財務、労務等諸問題に関する相談事業
- (5) 社会福祉全般の増進に必要な事業
- (6) その他目的達成に必要な事業

【重点対応項目】

- A** 社会福祉法人制度改革への対応
- B** 社会福祉法人の社会的評価を高める（地域公益活動への対応）
- C** 経営協の組織・経営基盤の強化を図る

【事業】

1. 研修（社会福祉法人の育成強化に関する活動） **A** **C**

① 法人経営トップセミナーの開催（12月）

社会福祉法人が目指す方向性や各種制度改革への対応課題について研究協議するためにセミナーを開催する。

② 近畿ブロックセミナーの開催（12月）

これからの社会福祉法人のあり方について研究協議を行うことを目的として、近畿経営協との共催のもと、今年度の担当県として近畿ブロックセミナーを開催する。（法人経営トップセミナーと同時開催）

③ 青年協議会活動への支援（年間）

次代の経営者育成支援の一環として、青年協議会活動（定例研修会等）への支援を行う。

④ 理事長のための経営講座の開催（7月、10月）

社会福祉法人の経営基盤強化に向けて、人事・労務・財務管理等の具体的な経営手法を学ぶために講座を開催する。

2. 調査研究（社会福祉法人の基盤確立のための調査、研究）**B**

① 地域福祉推進会議の開催（年間）

社会福祉法人の地域公益活動について、これまでの調査、現状分析、事例収集を踏まえ、個々の会員法人及び市町域・県域でその取り組みを普及・発展させていく方策を検討する。

② 社会福祉法人経営に関する意見交換会の開催（9月）

監査権限が一般市等に移譲されたことから、県・各市と社会福祉法人経営・あり方に関する幅広い意見交換を行う。

3. 経営支援（会員に対する経営、財務、労務等諸問題に関する相談事業）**C**

① 公認会計士による会計指導事業の実施

公認会計士の指導に基づき、会員法人の適正な会計管理体制の整備を推進する。

② 全国経営協WEB経営診断の更なる普及（年間）

全国経営協のWEB経営診断（強み弱みを分析するチェックリスト、組織風土診断、財務分析）を普及し、活用の促進を図る。

③ 社会福祉事業経営相談室への運営協力（県社協との協働事業・年間）

多様な経営課題の解決に向け、県社協・社会福祉事業経営相談室の運営に協力する。

④ 経営計画の策定支援（県社協との協働事業・年間）

県社協の経営計画策定支援事業と連携し、会員法人の経営計画策定を推進する。

⑤ その他、県社協との協働による経営支援事業の推進

- ・福祉の就職総合フェアの共催（年2回）
- ・社会福祉研修所等と連携した人材育成
- ・社会福祉法人新会計基準移行後の対応 ほか

4. 情報（会員相互の情報交換、研鑽、交流）**A** **C**

① 制度・情勢などの情報発信（年間・全国経営協より会員へ直送）

- ・月刊「経営協」の配布
 - ・「経営協情報」のメール配信
- 保育・高齢・障害・措置等の制度改正動向、規制改革といった情勢等に関する最新情報を随時配信する。

② ホームページを活用した情報発信（年間）

本会に関する様々な情報を内外へ広く発信するとともに、研修の実施等の会員に必要な情報を随時発信するため、ホームページを最大限活用した情報提供を行う。

5. 組織運営

①新規会員の加入促進（年間）

新設法人・未加入法人に対して、例会や各種研修会等の機会を活用して入会案内を行うなど、本会への加入促進を図る。

② 各種会議の開催（年間）

- ・総会（5月）
- ・理事会（4月、7月、10月、12月、2月）
- ・正副会長会議（4月、7月、10月、12月、2月）
- ・例会（7月、10月）
- ・監事監査（4月）

③ 全国経営協との連携協力

- ・協議員等への就任・各種会議への出席（年間）
全国経営協協議員・各経営委員会委員に就任し、全国経営協の運営に協力する。
- ・全国経営協ブロック会議を通じた提言（8月頃）
全国経営協主催のブロック会議（近畿）を、今年度の近畿ブロックの担当県として共催し、会員法人の経営課題や本会の問題意識について意見交換を行う。
- ・全国経営協ホームページにおける情報公開の推進
全国経営協「会員法人情報公開ページ」における経営情報の公開を通じて、社会福祉法人の透明性を示す。
- ・「災害見舞金制度」への内申（年間）
本会会員が天災等の災害により被災したときに、全国経営協の「災害見舞金制度」への内申を行い、被災法人の支援を行う。

④ 近畿経営協との連携協力

- ・協議員等への就任・各種会議への出席（年間）
近畿経営協協議員に就任し、近畿経営協の運営に協力する。

平成27年度兵庫県社会福祉法人経営者協議会
収支予算書

収入の部

(単位：円)

科	目	26年度予算額	27年度予算額	比較増減	備考
1. 会費	1. 会費	15,055,000	15,265,000	210,000	平成26年度実績+4 (321法人)
2. 交付金	1. 交付金	4,665,000	4,740,000	75,000	全国経営協からの地方組織育成費 平成26年度実績+5 (316法人)
3. 事業収入	1. 参加費収入	860,000	1,250,000	390,000	法人経営トップセミナー、経営講座等
4. 助成金収入	1. 助成金収入	900,000	0	△ 900,000	
5. 雑収入	1. 雑収入	3,000	3,000	0	預金利息等
6. 繰越金	1. 前年度繰越金	720,000	1,388,000	668,000	
合 計		22,203,000	22,646,000	443,000	

支出の部

科	目	26年度予算額	27年度予算額	比較増減	備考
1. 運営費		4,550,000	4,600,000	50,000	
	1. 事務費	350,000	400,000	50,000	パソコン料、振込手数料、切手購入、印刷機 使用料等
	2. 事務局運営費	4,100,000	4,100,000	0	事務局運営負担金
	3. 連絡調整費	100,000	100,000	0	連絡調整・慶弔費等
2. 事業費		4,600,000	5,630,000	1,030,000	
	1. 会議費	1,900,000	2,250,000	350,000	総会、理事会、例会、意見交換会等
	2. 研修費	1,150,000	1,700,000	550,000	法人経営トップセミナー、経営講座等
	3. 調査研究費	900,000	1,000,000	100,000	地域福祉推進会議等
	4. 法人活動支援費	350,000	380,000	30,000	公認会計士会計指導事業、情報発信・入会案 内、ホームページ運営等
	5. 青年協活動費	300,000	300,000	0	青年協活動助成
3. 分担金	1. 全国経営協分担金	11,795,000	11,980,000	185,000	全国経営協への分担金(会費) 平成26年度実績+5(316法人)
4. 負担金	1. 近畿経営協負担金	255,000	255,000	0	
5. 予備費	1. 予備費	1,003,000	181,000	△ 822,000	
合 計		22,203,000	22,646,000	443,000	